

平成17年度都道府県予防事務担当者会議の開催

平成17年6月2日(木)13時より、総務省消防庁地下2階講堂におきまして、平成17年度都道府県予防事務担当者会議が開催されました。

住宅防火対策に係る法制度等については、住宅防火対策の現況として、(1)住宅防火対策に係る政省令及び条例(例)の内容、(2)住宅用火災警報器の普及促進について、そして防災品の普及方策の検討について等が議題となり、消防庁防火安全室においてスライドによる説明が行われました。

住宅用火災警報器をすべての住宅に設置義務づけとなることから、住宅防火対策が今後の課題として取り上げられ、閉会となりました。

都道府県予防事務担当者会議資料

[▲このページの上に戻る](#)

目次

- [1.「がんばれ消防」の開催](#)
- [2.都道府県予防事務担当者会議](#)
- [3.平成17年春の叙勲](#)
- [4.婦人防火クラブ新会長紹介](#)
- [5.防火管理再講習講師担当者会議](#)
- [6.新住宅防火対策推進会議](#)
- [7.地方からの便り](#)
- [8.あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [9.日本防火協会からのお知らせ](#)
- [地域防災の総結集](#)
- [J R 福知山線脱線事故から学ぶ](#)
- [マガジン購読者の皆様へ 次号7月号からの新企画ご紹介](#)